

林道事業

整理番号	事業名	実施主体	実施箇所	事業内容	事業実施目的	事業 予定 計画	全体 事業費 (百万円)	計画	
								事業費 (百万円)	事業 内容
1	森林管理道 弥生線 開設事業	中頓別町	<u>字弥生</u>	車道幅員 3.00m 延長 5,698m	本林道の利用区域内の森林は、森と人との共生林として保健文化機能の増進が求められています。この森林は多様な樹種・林層よりなり、林木が適度な間隔で配置されている郷土樹種を主体とする多様な森林であり、原生的な自然環境を保持し多様な野生生物の生息している森で、諸被害に対する抵抗力が高い森林へと誘導するために必要な林道です。	H18 ～ H28	420	40	延長 681m
2	森林管理道 新生線 開設事業	豊富町	<u>字新生</u>	車道幅員 3.00m 延長 4,800m	本林道の利用区域内の森林は、殆どが利用伐期に達している林分の人工林であり、森林の機能向上を計る上で持続可能な資源循環型森林に誘導するために必要な林道です。本林道の開設により造林、保育、間伐、伐採等の計画的施業が可能となり収益性の高い森林造成が図られます。	H27 ～ H32	290	81	延長 1,000m
3	林業専用道 常盤線 開設事業	浜頓別町	<u>字楓</u>	車道幅員 3.00m 延長 3,420m	本林道の利用区域内の森林は、9割以上がトウヒを中心にカラマツ、トドマツ等の人工林で殆どが利用伐期に達している林分であり、森林の機能向上を計るために必要な林道です。本林道の開設により間伐等の計画的施業が可能となり収益性の高い森林造成が図られます。	H26 ～ H29	82	28	延長 1,300m
4	林業専用道 天北線 開設事業	中頓別町	<u>字小頓別</u>	車道幅員 3.00m 延長 3,800m	本林道の利用区域内の森林は、トドマツ人工林を主体とした木材等生産林であり、森林の公益的機能の増進及び形質の良好な木材の安定的かつ効率的な生産のために必要な林道です。本林道の開設により間伐の計画的施業が可能となり収益性の高い森林造成が図られます。	H28 ～ H34	150	20	測量 3,800m
5	林業専用道 問牧山林線 開設事業	枝幸町	<u>字宇遠内</u>	車道幅員 3.00m 延長 3,262m	本林道の利用区域内の森林は、木材等生産林であり、公益的機能の増進及び形質の良好な木材の安定的かつ効率的な生産のために必要な林道です。本林道の開設により造林、保育等の計画的施業が可能となり収益性の高い森林造成が図られます。	H25 ～ H28	94	33	延長 870m
6	林業専用道 目梨泊山林線 開設事業	枝幸町	<u>字問牧</u>	車道幅員 3.00m 延長 2,100m	本林道の利用区域内の森林は、トドマツ人工林を主体とした木材等生産林であるが風倒木被害もみられ、早急に森林整備が必要である、公益的機能の増進及び形質の良好な木材の安定的かつ効率的な生産のために必要な林道です。本林道の開設により間伐、造林の計画的施業が可能となり収益性の高い森林造成が図られます。	H27 ～ H30	67	21	延長 600m
7	林業専用道 豊田支線 開設事業	豊富町	<u>字豊田</u>	車道幅員 3.00m 延長 1,700m	本林道の利用区域内の森林は、トドマツ人工林を主体とした木材等生産林であり、森林の公益的機能の増進及び形質の良好な木材の安定的かつ効率的な生産のために必要な林道です。本林道の開設により主伐、間伐造林、保育等の計画的施業が可能となり収益性の高い森林造成が図られます。	H27 ～ H30	74	31	延長 400m